

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月11日
【会社名】	株式会社タダノ
【英訳名】	TADANO LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 多田野 宏 一
【本店の所在の場所】	香川県高松市新田町甲34番地
【電話番号】	高松 (087)839 5555 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 橋 本 勝 久
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区亀沢2丁目4番12号
【電話番号】	東京 (03)3621 7777 (代表)
【事務連絡者氏名】	営業管理部長 多田野 純
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成26年5月26日
【発行登録書の効力発生日】	平成26年6月3日
【発行登録書の有効期限】	平成28年6月2日
【発行登録番号】	26 - 関東63
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 20,000百万円
【発行可能額】	10,000百万円 (10,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成26年8月11日(提出日)であります。
【提出理由】	四半期報告書(第67期 自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)を平成26年8月11日に関東財務局長へ提出いたしました。この四半期報告書の提出により、当該書類を平成26年5月26日付で提出した発行登録書の参照書類といたします。
【縦覧に供する場所】	株式会社タダノ東京事務所 (東京都墨田区亀沢2丁目4番12号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。